【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年３月30日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　篠原　英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目１番１号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　霍川　順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目１番１号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　霍川　順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年３月29日開催の当社第27回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年３月29日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金21円とするものであります。

第２号議案　定款一部変更の件

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役の任期満了に伴い、篠原英明、霍川順一、三浦義明、西堀敬及び入江浩幸の５名を選任するものであります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役の任期満了に伴い、坂田實及び安田祐一郎の２名を選任するものであります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、兼田康文を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	106,682	203	0	（注）１	可決　（99.0%）
第２号議案 定款一部変更の件	106,839	46	0	（注）２	可決　（99.1%）
第３号議案 取締役５名選任の件					
篠原　英明	102,363	4,522	0	（注）３	可決　（95.0%）
霍川　順一	106,727	158	0		可決　（99.0%）
三浦　義明	106,727	158	0		可決　（99.0%）
西堀　敬	104,387	2,498	0		可決　（96.8%）
入江　浩幸	89,090	17,795	0		可決　（82.6%）
第４号議案 監査役２名選任の件					
坂田　實	102,563	4,322	0	（注）３	可決　（95.1%）
安田　祐一郎	104,264	2,621	0		可決　（96.7%）
第５号議案 補欠監査役１名選任の件					
兼田　康文	104,597	2,288	0	（注）３	可決　（97.0%）

（注）１　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以　上